

平成31年3月27日

各位

会社名 株式会社小僧寿し
代表者名 代表取締役社長 小林 剛
(JASDAQコード: 9973)
問合せ先 経営企画部室長 毛利 謙久
(電話番号 03-4586-1122)

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、平成30年12月期において債務超過となったことから、本日の株式会社東京証券取引所の発表のとおり、有価証券上場規程第604条の2第1項第3号（関連規則は同601条第1項第5号）（債務超過）に該当するため、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

2. 債務超過に至った経緯

当社グループの中核を担う持ち帰り寿司事業等において、競争激化に伴う売上高の減退を改善するために、お寿司の提供に留まらず、唐揚げを主体としたブランドを既存店舗に併設するなど、お寿司以外の中食需要に合う店舗への移行に着手致しました。しかしながら、同店舗展開が平成30年9月以降となった事も有り、当期における売上改善への寄与が限定的でありました。

また、平成30年6月に連結子会社とした株式会社デリズが実施するデリバリー事業において、出店候補地における物件取得が計画通りに進まず、新規出店計画を下回ったこと、新店での人材確保を継続してまいりましたが、想定していた人材確保には至らなかったことにより、店舗収益性が当初想定を下回りました。

以上の事由に伴い、当社グループの事業再編の推進を進めておりましたが、当連結会計年度においては、再編推進の影響が限定的であったこと、2009年12月期より続く店舗売上の減少を改善するまでには至らなかった点などの要因により、営業損失5億91百万円、経常損失6億7百万円を計上する結果となりました。また、株式会社デリズの株式取得の際に発生したのれんの償却7億90百万円、業務統合システム他の減損損失2億15百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は16億78百万円となり、10億57百万円の債務超過となりました。

3. 猶予期間

平成31年1月1日から平成31年12月31日

4. 今後の見通し

当社グループでは、主力事業である持ち帰り寿司店「小僧寿し」「茶月」店舗の更なるリブランド推

進、デリバリー事業の推進として、複合型宅配事業店舗の新規出店推進、本部機能の統合による経費削減などを実施することで、収益構造を抜本的に改革していくとともに、平成31年3月25日開示の「第三者割当により発行される第5回新株予約権(行使価額修正条項付き)の発行及び新株予約権の第三者割当契約(コミット・イシュー・プラス)の締結に関するお知らせ」においてお知らせの通り、新株予約権の発行等による増資の実施を行う事で、速やかに債務超過の解消をいたします。

以上